

2022年度 重要事項説明書（特定教育・保育施設用）

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。（2022年4月1日以降）

1. 施設運営主体

事業者の名称	株式会社Kidney Bean
代表者氏名	代表取締役 日下部 樹江
法人の所在地	千葉県柏市加賀3-23-6
法人の電話番号	04-7157-1398

2. 利用施設

施設の種類	保育所	
施設の名 称	Kid' s Encourage	
所 在 地	千葉県柏市加賀3-23-6	
電 話 番 号	04-7157-1398	
管 理 者 名	園長 日下部 樹江	
利 用 定 員	0歳児 5名	3歳児 12名
	1歳児 12名	4歳児 12名
	2歳児 12名	5歳児 12名
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的を実施しています。	
第三者評価の概要	なし	
職員への研修の実施状況	内部研修年4回、外部研修年12回実施	
認 可 年 月 日	平成27年4月1日	
事 業 所 番 号	1221751000911	

3. 施設の目的・運営方針

事業の目的	<p>Kid' s Encourage（以下「当園」という。）は、保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。</p> <p>2 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。</p> <p>3 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。</p> <p>4 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。</p>
理 念	(1) 基本理念 社会的な子育て環境の変化に伴い、保護者の就労や生活、子育ての両立を支援し、家庭生活の基盤を大切にしつつ、それを補い、個々の子どもの資質を最大限伸ばし、生活力、学習への態度などの基礎的な力を乳幼児期に育てる。
保 育 方 針	(2) 保育の基本方針 子どもの日々の生活を支える「環境による保育」の充実を目指し、個人差を保障しながら集団への関わりを十分に行えるような日課の形成、遊びの空間構成、遊具の提供、課業としての体験をバランスよく取り入れた保育活動を行なう。
保 育 目 標	(3) 保育目標 心身のより良い発達に向け、積極的に自分の生活環境に関わろうとする態度を育む。 ア 0歳児 個々の生活リズムを尊重し、子どもが十分な世話を受けながら様々な発達を遂げ、安定した生活を送る。 情緒的安定を保障するために、育児担当制による1対1の育児を基本とする。 身体感覚と筋運動を試す遊びが十分に行える空間や遊具の提供と働きかけを行なう。

	<p>イ 1 歳児 自己感を充実させながら他者への興味を広げ、大人を媒介にしながらかかわる力をつけていく。探索活動が、十分にできる遊具や空間を準備し、子どもが体験することを通して、発見や理解ができるようにする。 言語獲得への援助と社会的コミュニケーションの喜びを得られるような活動を提供する。</p> <p>ウ 2 歳児 個々の子どもの意識や技能に合わせて、生活習慣を身につけていけるよう、子どもが自ら環境に関わることができるように援助する。 再現遊び、模倣、構造遊びを豊かにできる環境を準備し、知的発達、社会性の発達、が十分遂げられるような活動を保障する。 また、身体的な活動が活発に行われたり、自然物に触れるなど、運動や手作業も充実させる中で好奇心を満たす工夫をする。</p> <p>エ 3 歳児 生活習慣の形成と、自立を見据えた生活構成を行なう。 知的な学習と好奇心を満たす遊びや集団生活をバランスよく取り入れ、個々の活動と集団での活動の体験を無理なく行なえる環境を整える。 大人を媒介にしつつも、自分から仲間関係を求め、他者との間で自己調整を意識できるような機会を大切にす。</p> <p>オ 4 歳児 異年齢縦割り保育の中で、兄弟姉妹体験を味わいながら好奇心や憧れをもち、異年齢児との関わりの中で自己感を育む。 知的探索や自由に素材を使って制作するなど、イメージを具体的に表現していけるような活動を行なう。 援助を受けつつも、様々な技能の習得を喜び、意欲的に遊び、学ぶ姿勢を身につけていく。</p> <p>カ 5 歳児 異年齢縦割り保育を通して、他者を気づかたり、世話をする体験をしていく。 個々の知識、技能を十分に発揮できる集団的な活動を自ら行えるような機会をもち、ルールやコミュニケーションなどの社会的システムを理解し、身につけていく。 生活や学習の習慣を確立できるように日々の活動へも配慮し、主体的に思考し、行動することを実現していく。</p>
--	--

4. 施設・設備等の概要

敷地	全体	489.94 m ²		
	園庭	0 m ²		
建物	構造	鉄骨造		
	延べ面積	462.58 m ²		
施設の内容	乳児室	2 室	保育室	2 室
	ほふく室	1 室	遊戯室	1 室
	調理室	1 室	幼児用トイレ	2 室 (大6個 : 小1個)
	調乳室	1 室	沐浴室	1 室
設備の種類	冷暖房、シャワー室、			
その他	m ²			

5. 職員体制 2022年4月1日(予定)

	職務の内容	常勤	非常勤
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1 人	人
副園長	園長を補佐し、園長不在のときはその業務を代行する。	1 人	人

保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。	6人	3人
子育て支援員	保育士の指示により、園児が行う活動の補助を行う。	0人	5人
保育補助員	保育士の指示により、園児が行う活動の補助や園内の整備、美化を行う。	0人	4人
栄養士	園児の発達段階に応じ、0歳児の離乳食、1～2歳児の幼児食及び3歳児以上の幼児食に係る献立を作成する。	1人	1人
調理員	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。	0人	3人

*当園では、「柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例」及び「柏市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営基準条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

6. 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	月～金 午前7時から午後7時30分 土 午前7時30分から午後6時30分
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日
その他	毎月第一土曜日は環境整備協力日として基本的にご家庭での保育をお願いしています。 ご利用をご希望の方は前々日までに個別にお申し込みください。お申し込み方法は直接事務室の副園長までお声掛けください。

*気象警報発令時の対応について

基本的に通常通り開園しています。十分に気をつけて登降園を行ってください。

7. 保育を提供する時間

① 保育を提供する時間は、次のとおりとします

保育標準時間認定	保育時間	午前7時から午後6時 (土)は午前7時30分から午後6時30分
	延長保育時間	午後6時から午後7時30分 ※延長保育は平日のみ
保育短時間認定	保育時間	午前8時30分から午後4時30分
	延長保育時間	月～金 午前7時から午前8時30分、午後4時30分から午後7時30分 土 午前7時30分から午前8時30分 午後4時30分から午後6時30分

*延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。(別表1参照)

② 延長保育、土曜保育の利用について

延長保育、土曜保育のご利用にあたっては事前の申し込みが必要になります。土曜保育については、さらにご利用される週の木曜日(休みの場合は前日)までに実際にご利用されることを利用申し込み表にご記入してください。

事前申し込み及び利用申し込みがない場合はご利用できません。

なお、緊急でご利用を希望される場合は、その都度ご相談ください。

8. お休み等について

・事前にお休み、遅れ登園、早帰り等が分かっている場合は、その都度担任にお知らせしてください。

当日、急な用事や病気等でお休み、遅れ登園等する場合は、9:00までに必ず保育園へご連絡ください。

(電話連絡可)

- ・学校保健安全法施行規則により、別表2の感染症にかかった場合は、登園することができません。
登園には医師の治癒証明書（登園許可証でも可）が必要になります。

9. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

① 特定教育・保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

② 【乳児保育】

赤ちゃんの時代から『その子の資質』を最大限伸ばし、生活力、学習力というあらゆる能力を発揮するために基礎的な力を育てる乳児教育を、一人ひとりの子どもの発達に沿って保育していきます。

- 育児担当制による大人との1対1の世話で、乳児の生活をより安定した者にできる保育システム

【幼児保育】

乳児期に形成された能力を基に、環境認識を軸にして、言語・体育・音楽・手仕事・描画・文学のように様々な分野の活動をバランスよく取り組む体験をすることで子ども一人ひとりの能力を最大限保障する保育をしていきます。

- 兄弟姉妹の疑似体験、異年齢の関わりを体験できる異年齢縦割り保育
- その時の子どもの必要に応じた活動の計画と課業の実施
- その時々の子どもの興味関心に応じた社会的体験（戸外体験等の体験）
- 専任講師を招いての課業の実施（外国語・そろばん・ダンス・音楽・構造遊び・表現等）
- 自己行為としての遊び・食事・仕事などを行える日課

10. 食事の提供方法等について

① 【食事の提供方法】

栄養士の献立による自園調理（調理業務も含め全て自園で行います）

【食事の提供を行う日】

保育を提供する日は、原則として毎月第一土曜日を除き毎日食事の提供を行います。

第一土曜日に保育園をご利用される場合はお弁当のご用意をお願い致します。

そのほか園の事情等や行事内容によりお弁当持参をお願いする日がありますが、その場合は事前にお知らせします。

献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事及び水分補給の提供を行います。（水分補給はこの時間以外にも適宜提供を行います）

	水分補給	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
3歳児	9時30分頃	12時00分頃	15時頃	
4歳児	9時30分頃	12時00分頃	15時頃	
5歳児	9時30分頃	12時00分頃	15時頃	

*月齢、家庭生活、体調等に考慮し、個別対応をしています。

② アレルギー対応状況

アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さんに合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。

除去食及び代替食に対応しています。

食物アレルギー対応マニュアルあり。

③ その他衛生管理等

大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（月に1回）による調理従事職員の健康管理を徹底しています。

調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

11. 利用料金

① 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

2号認定こどものうち3歳児～5歳児クラスの園児は基本的な保育料が無償となります。

0～2 歳児の園児は支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

保育料の納入は口座振替をご利用ください（口座引き落とし日は毎月 日）。

ただし、納付書による納入も可能です。

② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（実費負担）

①に掲げる保育料のほか、別表 1 に掲げる給食全般や食育、行事等の食材料費、ふとん、タオル等の備品管理費、延長費用等をご負担していただきます。

お支払方法は毎月 10 日（土日祝の時は前日）にご請求書をお渡しいたします。当月の 20 日（土日祝の時は後日）にご請求額を事前にご登録いただいた銀行口座から引き落としをさせていただきます。

但し、口座振替のご登録が間に合わない場合は集金袋にて現金で集金をさせていただきます。

③ その他

上記以外に特別な保育活動をするときは、その内容、金額を明記したお知らせを配布の上、実費徴収をさせていただきますことがあります。

12. 利用の開始について

当園では、柏市の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13. 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ 市外に転出し、その際保護者より利用継続の申し入れ等がなかったとき。
- ④ 長期欠席するとき
- ⑤ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

① 内科

医療機関の名称	平野医院
医院長名又は医師名	平野圭一
所在地	千葉県柏市豊住 1-1-45
電話	04-7175-2222

② 歯科

医療機関の名称	ほそや歯科医院
医院長名又は医師名	細谷史規
所在地	柏市逆井 2-19-39
電話	04-7171-7176

15. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。		
避難訓練	地震、火事、水害を想定した避難訓練を月 1 回実施		
防災設備	消火器	誘導灯	
	すべり台	非常警報装置	
	避難袋		
避難場所	増尾西小学校		

17. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に2回、職員に対して虐待防止研修を実施
- ② 虐待防止マニュアルの作成、運用

18. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	あいおいニッセ同和損害保険株式会社
保険の種類	損害賠償責任保険
保険金額	上限 30,000,000 円

19. 保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	日下部 樹江	
受付責任者	日下部 伸一	
利用時間	午前9時～午後5時	
連絡先	電話/FAX 04-7157-1398	
第三者委員	四方 元一 電話 04-7172-5852 加賀町会長	佐藤 由紀子 電話 090-2624-1667 地域代表
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。	

20. 個人情報の保護に関する基本方針

当園では個人情報への不正アクセス等へのセキュリティを行い、保護者より提供を得た個人情報について適切に管理していますが、ホームページ等への個人情報の使用に際しましては、保護者より使用制限の申し出があった時は、その使用をしないなど可能な範囲で対応を行います。

なお、以下の場合はその目的のために必要最小限の範囲内において、当該児童及びその保護者に係る個人情報の伝達があります。

- ① 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ② 他の保育園等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ③ 緊急時において、病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ④ 当園のホームページ上のブログへのお子様の写真掲載に関しては、同意をいただいた方のみ掲載いたします。

21. 当園におけるその他の留意事項

【布団類、タオル等について】

当園ではご家庭のご希望により午睡用布団類、シーツ、食事用タオル、前掛け等は全て園で用意し洗濯、消毒も行うため、その管理費を別表1の通り徴収いたします。

ご家庭で布団類をご用意する場合は規格がありますので、お問い合わせください。

22. 非常時の連絡について

1. Kid's Encourage として災害用伝言ダイヤル(171)の利用

被災地の方の電話番号をキーにして、安否等の情報を音声で登録・確認できるサービスです。加入電話(プッシュ回線、ダイヤル回線)、公衆電話、ISDN、災害時にNTTが避難場所に設置する特設公衆電話などから「171」をダイヤルすることでご利用いただけます。携帯電話・PHSや一部のIP電話からもご利用いただけます。

以上の他にも、最善の対策がとれるよう常にこころがけてまいります。

別表 1

1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
給食費	3～5 歳児に係る給食、午後食、行事食、食育活動等の食材料費として	3～5 歳児：6,000 円/月 3～5 歳児の土曜利用：300 円/1 回
布団、タオル等に係る管理費	保護者同意により当園において布団、タオル等を提供し、またその管理を代行するため	月額 0 歳 3,250 円 1 歳 3,050 円 2 歳 2,750 円 3 歳以上 2,750 円
共済掛金	保育園管理下で災害が発生したとき災害共済給付を行うため。	全園児：210 円/年
卒園アルバム代	本人の所有となるため	卒園児：6,000 円～7,000 円 ※注文冊数による変動制

* 当園は、上記費用の支払いを受けた場合は、領収証を交付いたします。

①保育園で用意するもの

- ・午睡用布団（敷布団、掛布団、タオルケット、シーツ）
- ・食事用タオル、エプロン（前掛け）
- ※シンボルマークを貼付し、その児童専用となります。
- ※洗濯、消毒も園で行います。

②ご家庭で用意していただくもの

<乳児> 0～2 歳児	<幼児> 3～5 歳児
<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ 5～6 枚 ・着替え 2～3 着 ・帽子 ・おしりふき 1 パック ・汚れものを入れる袋 	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え 1～2 着 ・帽子 ・コップ、歯ブラシ ・ハンカチ ・上履き（特に指定はありません） ・汚れものを入れる袋

●シンボルマークを決めてください。

児童が使用するロッカー、布団等に使用します。

2. 延長保育に係る利用者負担

【保育標準時間認定】

月～金 18:01～19:00 ￥150
19:01～19:30 ￥50

【保育短時間認定】

月～金 7:00～8:30 ￥150
16:31～18:00 ￥150
18:01～19:00 ￥150
19:01～19:30 ￥50
土 7:30～8:30 ￥150
16:31～18:30 ￥150

定められた保育時間（保育標準時間認定の場合は午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分、保育短時間認定の場合は午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分）を超えて利用した場合は、延長保育となります。

別表 2

柏市の保育園において予防すべき感染症と登園許可の目安

以下の感染症に罹患したお子さんは、柏市保育園の登園許可の目安により登園を控えていただくことになります。

登園許可の目安の表

病名	保育園を休ませる期間
麻疹（はしか）	熱が下がり 3 日経過するまで。
水痘（みずぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで。ワクチン接種しているときは新しい発疹が出なくなるまで
带状疱疹	全ての発疹がかさぶたになるまで。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺などの腫れが出現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
風しん（三日ばしか）	発疹が消えるまで。
百日咳	特有のせきがなくなるまで、又は 5 日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで。
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、咽頭及び結膜の症状がなくなり 2 日経過するまで。
インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 3 日を経過するまで（発症した日、解熱した日の翌日を 1 日目とする）。
結核	全身の症状が快復し、主治医の許可が出るまで。
流行性結膜炎（はやり目）	目の充血が消えて目ヤニがなくなるまで（眼科医の許可が必要）。
急性出血性結膜炎	主治医により感染の恐れがないと認められるまで（眼科医の許可が必要）。
腸管出血性大腸菌感染症（O-157 など）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間以降の検便により、菌が陰性と確認させるまで。
溶血性レンサ球菌咽頭炎（溶連菌感染症）	抗菌薬内服後 24 時間以上経過し、発熱がなくなり、通常の食事がとれるようになるまで。
感染性胃腸炎（嘔吐・下痢症）	嘔吐、下痢が治まり、通常の食事がとれ、体力が快復するまで。
マイコプラズマ肺炎	発熱や特有の咳が軽快するまで。
ヘルパンギーナ	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまで。
手足口病	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまで。
伝染性紅斑（りんご病）	体力が快復するまで
伝染性膿痂疹（とびひ）	広い範囲の水ぶくれ・びらんが軽快するまで。

その他の感染症に罹患した場合、登園再開については主治医の指示に従ってください。

重要事項説明書についての同意書

年 月 日

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 Kid' s Encourage

説明者 園長 日下部 樹江

ブログへの写真掲載について ※○をつけてください

1. 全面的に同意 2. 顔の認識ができない写真のみ同意 3. 全面的に同意しない

私は、本書面に基づいて Kid' s Encourage の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

保護者住所

保護者氏名

印

児童との続柄

児童名

児童名

児童名